

令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 はじめに(基本的な考え方)

いつの時代も子どもは、家族の幸せや社会の発展にとって、かけがえのない存在である。

一人ひとりの子どもは、その感性、興味、関心、能力のほか、家庭環境が異なっても、さまざまな体験を積み重ね試行錯誤を繰り返しながら自己肯定感を育み、やがて自立した個人として健やかに成長することが期待されている。

また、その発達段階に応じて、家族、学校の先生、同級生、クラブの仲間、地域の世話役などとの多様な人間関係を通して、思いやり・人権を尊重する心や態度など、社会性や豊かな人間性を育みながら、次代の担い手として自立・活躍が期待されている存在でもある。

しかし、現実的な子どもの生活環境は、スマートフォンの急速な普及により、コミュニケーションの場を格段に広げている一方で、違法・有害情報による被害やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)によるいじめやネット依存などの問題も指摘されている。

加えて、子どもを取り巻く地域環境は、少子化・核家族化やひとり親世帯の増加、背景にある都市化・情報化・高齢化の進展などが重なり合い、近所付き合いや町内会加入が減少傾向にあり、地域における人々のつながりが希薄化している。

子ども会は、家庭や学校とは異なる多様な体験機会を提供し、子どもの健やかな成長に重要な役割を果たしているにもかかわらず、希薄化する地域社会の環境変化に加え、子ども会活動の担い手不足などの課題もあり、活動の縮小・会員の減少などが続いている。

特に、令和2年度は、新型コロナ感染拡大への対応として、体験活動における三密対策・検温・ソーシャルディスタンスなどの防止対策の実施、体験活動の縮小・中止、さらには子ども会自体の活動休止・解散など、これまでに類例を見ない状況に陥っている。

一方、子どもにとって重要な将来の社会経済を展望すると、さらなる情報化とグローバル化の進展に加え、共生(多様性の尊重、ジェンダーの平等、異文化の理解、民族の共生等)、循環(リサイクル・脱炭素化の促進、地球温暖化・海洋汚染の防止等)など、国連で採択された「SDGs(2030年までに世界を変える17分野の開発目標)」をキーワードとして、大きく社会経済を転換・再生するための担い手が求められている。

子どもの健全育成を目的とする公益法人として、地域社会の実情や課題を踏まえつつ、今後とも、このような時代・社会環境変化に柔軟に対応し、子どもや保護者をはじめ行政・教育機関などから、より共感・信頼の得られる研修・体験事業への転換・移行が必要である。

2 基本方針

定款第3条の目的をもとにしつつ、次のとおり、子どもが持っている力(感性・人間性・社会性・多様な能力)を育て伸ばすことで、次代の担い手として自立・活躍できるよう、その成長を支援することを基本方針として定める。

「札幌の子どもが自主的で創造性に富み、思いやりのある心豊かな人間性を育むとともに、社会との関りを自覚しながら、次代の担い手として自立・活躍できるよう、さまざまな体験・育成事業などを通じて、子どもの健全育成を進めていく。」

3 重点施策

令和4年度は、未だ新型コロナ感染が終息を見せていないが、令和5年度の創設50年を念頭に置き、平成30年度から取り組んでいる経営基盤の再生・強化に向けて、教育機関、企業及び地域諸団体と協力連携を図り、体験事業・事務局運営・法人財務等の総合的な見直しを進める。

特に体験・育成事業は、次代を担う子どもの自立・活躍を目指し、「SDGs」を基本テーマとする。

また、地域の子ども会活動には、多面的な支援(助成金・物品貸出・研修会など)を実施し、子ども育成活動の再開・活性化に向けて取り組む。

これらの重点施策に基づく主要事業は、「事業・経営再生プラン」として取りまとめる。

なお、新型コロナの感染・収束状況を見極めつつ、当面は必要な感染防止対策を継続する。

4 事業・経営再生プラン

(1) 「子ども体験交流事業」の拡充による子どもの参加促進

- ① 地域の教育機関や企業等との連携事業（市委託業務） 【継続】
「テーマ＋遊び＋学び」の枠組みで、教育機関・企業等との協力連携により、一步先行く魅力的な体験交流事業を企画・実施し、参加者の満足度を高める。
- ② 全市の子ども同士の異年齢交流事業（市委託業務） 【継続】
少子化・核家族化などを踏まえ、「テーマ＋遊び＋子どもチーム」の枠組みで、異年齢で全市の子どもによる体験交流事業を企画・実施し、参加者の満足度を高める。
- ③ 地域と連携した子どもの健全育成事業（市委託業務） 【拡充】
地域の担い手(育成者等)と連携し、「テーマ＋遊び＋親子チーム」の枠組みで、基本となる協力連携の重要性を学ぶ体験交流事業を企画・実施し、参加者増及び満足度を高める。
- ④ 子ども体験活動の場事業（C o m i ドリ助成事業） 【継続】
C o m i ドリ施設(子ども体験活動の拠点)で、子どもの自主性・創造性を重視したプレーパーク(冒険遊び場)、体験プログラムなどの体験事業のほか、区制50周年を記念した地域連携事業や他団体との防災連携事業等を企画・実施し、参加者の満足度を高める。
- ⑤ 子どもを育む職業体験活動事業（市補助金事業） 【拡充】
次代を担う子どもの興味・関心を基調とし、普段は経験できない職業体験事業について、教育機関・企業等と協力連携して企画・実施する。

(2) 「子どもリーダー養成事業」の拡充による次代の担い手づくり

- ① ジュニアリーダー養成研修事業（市委託業務：基本・テーマ研修） 【継続】
ジュニアリーダー養成研修(多様性や主体性を尊重しつつ、円滑な集団活動を行うためのファシリテーターの役割や技術など)を実施し、研修登録者増を図る。
- ② 全区のジュニアリーダー修了生の会活動への助成金支援等の拡充 【継続】
S10LC(しおるく)活動への助成金支援等により、連携して体験事業を実施する。
(当面、令和4年度に延期の指定都市子ども会ジュニアリーダー札幌大会など)

(3) 将来を見据えた公益法人としての役割強化

- ① 地域における子ども育成活動の助成金支援等 【継続】
「子ども会体験活動助成事業」をはじめ、教材・用具等の貸出や研修会の開催など多面的な支援事業を実施する。
- ② 子ども会活動のPR強化 【充実】

札子連公式サイトのコンテンツを充実するほか、公式サイトを活用した体験事業等の募集案内及び決定手続き等を実施することにより、子ども会のPR強化を図る。

(4) 法人経営安定化の推進

① 特定費用準備金を活用した経常収支のバランス確保

【新規】

- ☆ ウィズコロナ禍における子ども会体験活動の再開・活性化への支援として、令和3・4年度に引き続き令和5～8年度の4年間、「子ども会体験活動助成金事業(第2次)」のための積立を実施する。(総額750万円)
- ☆ 本部及び区支部事務局等との連携機能強化策の一つとして、令和4～8年度の5年間、専用会議室賃借料(公益事業会計として使用割合関係分)の積立を実施する。(総額184.8万円)
- ☆ 時代・社会環境変化に応じたJL修了生へのチームづくりに関する思考・スキルアップ・交流促進策の一つとして、令和5～8年度の4年間、フォローアップ事業費の積立を実施する。(総額120万円)

② 事務局運営及び職員体制の見直し

【拡充強化】

- ☆ 本部事務局体制を拡充し、部門及び職制による業務分担とするほか、一定数を嘱託職員に切り替えつつ、雇用継続環境を整えて事務局の組織力を向上させる。
- ☆ 各事務局からの電子書類を送受信できるクラウドサービス、全職員が動画と音声でコミュニケーションを取るオンライン会議により、事務・事業の効率化を推進する。

5 公益目的事業別の計画概要

1) 体験交流事業

(1) チャレンジキッズフェスタ

〈札幌市委託業務〉

[本部所管]

今後とも情報化・IT化の進展を見据え、全市の異なる年齢の子どもが、自宅からオンライン環境のもとで、さまざまな意見を発表・傾聴することを通じながら、多様性・社会性・協調性を学ぶ体験機会として開催する。

- ☆ 開催時期:令和4年9月 参加人数:200名(1日100名)

(2) さっぽろ夢大陸大志塾

〈札幌市委託業務〉

[本部所管・区支部協力]

北海道開拓の村・市内青少年キャンプ場を活用し、異なった年齢・地域の子どもの交流・体験を通じ、積極性・協調性を育む事業を実施する。

- ☆ 開催期間・回数:令和4年9月 4回)
- ☆ 参加人数:延べ240名 ※ 全市の小学2～5年生を対象
- ☆ 特別協力:一般財団法人北海道歴史文化財団(北海道開拓の村の施設管理者)

(3) 子どもまつり開催

〈札子連独自事業〉

[区支部主催等]

各区支部の特色を生かし、区内の多くの子どもや地域住民が参加したくなる子どもまつり事業を開催する。各区支部の状況に応じた実施方法とする。

- ☆ 子どもまつり(区支部の主催:北区・厚別区・清田区・手稲区)
- ☆ 子どもまつり(区支部の共催・実行委員会等:中央区・東区・西区)
- ☆ 子ども遊芽カーニバル(白石区:実行委員会)

(4) 地域における体験交流事業 〈札幌市補助金事業〉

[区支部主催等]

区支部の特性やネットワークを活かし、区民センター・小学校・地区会館等を活用し、地域における体験交流事業を実施する。このほか、区民まつりへの参加、道内市町村との連携事業などを実施する。

各区支部主催のほか、他団体との共催又は実行委員会による実施方法とする。

☆ 体験活動・体験交流

(陶芸、防災、かるた大会、ドリーム号、ミステリーバス、レッツゴーさっぽろ)

☆ 居場所づくり関係 (工作・クラフト、クッキング)

☆ 野外活動 (収穫祭、冬の遊び、まちの灯り、子ども会学校、デイキャンプ)

☆ 他都市との交流

☆ 区民まつりおよび地域のまつりに参画

(5) 地域と連携した子どもの健全育成事業 〈札幌市委託業務〉

[本部所管・子どもいきいき部・育成者支援部協力] (各区4回(4テーマ)実施)

さまざまな世代がともに一つの目的で活動することを通じ、お互いに協力すること、思いやることの大切さを学ぶきっかけづくりを目的に実施する。

具体的には、親子による「2023年 自分たちのまちのカレンダーづくり」を実施する。

参加者から提出された、今年目標、私たちのまちの好きなところなどの4テーマの作品について、モザイクアートで西暦部分を図案化するもの。

実施にあたっては、地域の大人(子ども会育成者)、小学校などのほか、区制50周年に当たることから、区マスコットキャラクターを活用するなど、各区役所の協力連携を図る。

(6) 大学・企業・団体等との連携事業 〈札幌市委託業務〉

[本部所管・区支部協力] (12事業・90回実施)

「SDGs」を基本に多様な興味関心を喚起するテーマを設け、遊びの要素(おもしろさ・驚き・感動など)と学び(創造性・協調性・安全性等)を加えた事業を実施する。

この事業の実施には、子どもに「一歩先行く体験」として、また将来に有益な機会となるよう、大学・企業・団体等との協力連携(特別協力)を図る。

※ 令和3年度:事業のべ95回

(新型コロナ感染症対策のため、一部在宅プログラムでの実施)

(7) キャンプ場管理運営事業 〈札幌市委託業務〉

[本部所管・区支部協力]

青少年キャンプ場を管理運営し、ジュニアリーダー養成研修や子どもの健全育成事業で活用するほか、中学校の炊事遠足、青少年育成団体利用を促進する。

☆ 青少年キャンプ場の運営:西岡(豊平区)、小野幌(厚別区)、カッコウの森(手稲区)

※ 令和3年度は、新型コロナの影響で利用なし

(8) Coミドリ管理運営事業 〈札幌市助成金事業〉

真駒内地区はもとより、南区・札幌市における「子ども体験活動の場」の拠点として貢献できるよう、当連合会のネットワークを活かして、多様な体験事業を実施する。

令和3年度にプレーパークの利用拡大・普及促進を目的に環境整備した、冒険遊び場(グラウンド)、アート遊び場(体育館)を活用し、外部講師や季節イベントなどの「体験プログラム」を開催する。

このほか、区制50周年記念として南区との地域連携事業を開催するほか、他団体との協力連携を図った防災体験事業などを実施する。

※ 令和3年度事業(見込み)

❖ プレーパーク開催日:124日

※ 区別参加者の比率:南区:約35%、他区:約65%

❖ 体験事業の実施回数:84回(プレーパーク体験事業・体験プログラム)

❖ 体験事業の参加者数:約2,600人(自宅でのオンライン参加者を含む)

2) 育成事業

(1) ジュニアリーダー養成研修事業

＜札幌市委託業務＞

[本部所管・区支部協力]

「心とワザを磨こう!」をメインテーマに、学校・家庭・地域社会における集団活動で、状況に応じて多様な役割を発揮する、ジュニアリーダーを養成する。

☆ 基本研修

① ジュニアリーダー基本研修(養成～初級) : 40回

(1区4回、日帰り3回・宿泊1回)

② ジュニアリーダー基本研修(中級) : 50回

(1区5回、日帰り3回・宿泊2回)

(養成:小学4年生・5年生 初級:小学6年生・中学1年生 中級:中学2年生・3年生)

地域における子どもの健やかな成長を育むため、集団活動で必要な基礎的知識や技術を習得し、活動の中心となるジュニアリーダーを養成する。

特に、コミュニケーション、グループディスカッション、ワークショップ、ファシリテーション、プレーパークなどの考え方や方法を体験的に学び、実践的で質の高いリーダーを養成する。また、年度当初に小学校を通じ、養成研修生の参加募集を実施する。

③ ジュニアリーダー上級研修 : 6回 (日帰り3回・宿泊3回)

これまでのジュニアリーダー研修で得た知識及び技術を更に向上させ、集団活動における高度な指導力及び豊かな創造力を持つリーダーを育成する。

☆ テーマ研修(日帰り 小学生22回、中学生2回)

日常生活に密接な関係のあるテーマ(防災と地域)に沿って知識や技術を学ぶとともに、異なった学年が一同に集まって学ぶ避難所生活体験を通じて、リーダーを育成する。

❖ 20回(防災と地域) * 区民センター:午前の部・午後の部

❖ 4回(避難所生活体験) * Coミドリ:午前の部・午後の部

(2) リーダー派遣研修事業

＜札子連独自事業＞

※ 第51回 指定都市子ども会ジュニアリーダー札幌大会(臨時事業)

＜全子連・指定都市子連・札子連の共催事業＞

＜本部所管・S10LC協力＞

加盟11都市が毎年持ち回り開催するジュニアリーダー大会を札幌市で開催し、ジュニアリーダーに必要な知識や技術を体験的に習得してもらう。

- ❖ 令和5年1月8日(土)～9日(日)
 - ※ 新型コロナ感染拡大等の影響から規模を縮小し、1泊2日とする。
- ❖ Coミドリを会場
 - ※ 他都市からの参加者は、札幌市内のホテルに宿泊
(一部の都市は、オンラインで参加予定)
- ❖ 北海道胆振東部地震に関する指定都市子ども会からの支援金を活用する。
 - ※ 令和2・3年度と新型コロナ感染拡大の影響で延期されたもの。

(3) 育成者支援事業

＜札子連独自事業・札幌市補助金事業＞

[本部事務局・育成者支援部・子どもいきいき部との連携事業]

各種研修会に育成者を派遣し、子どもに関する諸課題や子ども会の先進事例を学び、支部事業等に還元する。また、区支部役員・単位子ども会育成者・修了生等を対象に、子どもの健全育成に関する講習会等を開催するほか、各区支部では実情に沿った研修会を開催する。

- ◇ 第55回 全国子ども会中央会議(長野市で開催):10月29日(土)～30日(日)
 - ※ 新型コロナ感染拡大の影響により、令和2・3年度と札幌市で開催予定であったが、令和5年度に延期された。
- ◇ 第58回 指定都市子ども会研究協議会(大阪市で開催):11月26日(土) ※日帰り

(4) 職員研修事業

＜札子連独自事業＞

研修・体験事業のスキルアップを図るため、外部講師を招いてプレーパーク・ファシリテーション研修等のほか、ハラスメント、情報ネットワーク・セキュリティ等に関する職員研修を実施して、業務の質の向上及び安心安全な業務実施に努める。

このほか、特定業務に関連した防災士資格認定講習会、防火管理者講習、チェーンソー講習などを受講させる。

※ 令和3年度:2回開催

(5) 札子連修了生の会(S10LC)支援事業

＜札子連独自事業＞

当連合会の修了生の皆さんのジュニアリーダー研修及び子どもの健全育成事業のスタッフとしての参加を促進するために、支援事業を行う。

令和3年度:2,450千円 ※ 令和2年度実績:1,060千円

(令和2年度は、コロナ禍で事業の開催内容が変更されたため縮小)

(6) 単位子ども会等への支援事業

＜札子連独自事業＞

① 子ども会体験活動助成事業(令和3・4年度限定)

新型コロナ感染拡大等の影響を踏まえ、会員組織である子ども会活動の再開・活性化を図るために助成事業を実施する。

助成金額は、各区の子ども会数に応じて1団体15千円平均、上限20千円とする。

☆ 令和3年度実績:539,000円(予算額1,500,000円)

② 子ども会設立助成事業

＜札子連独自事業＞

令和元年度から実施の「新規単子立ち上げ支援」の名称を変更したうえで、これまでと同様に、1団体上限50千円で新規設立から3年限度とする助成事業を実施する。
(助成額の上限は所属人数によって段階あり)。

☆ 令和3年度実績:100千円(2団体:東区・南区)

③ 指導員派遣事業

「この指とまれ！」事業として、指導者等がいない地域に修了生及びジュニアリーダー研修生を派遣し、子ども会活動(野外活動・キャンプ・KYT等の指導)を支援する。

(7) 子ども会活動表彰事業

＜札子連独自事業＞

札子連として、子ども会及び育成者組織として7年以上、子ども会の育成者として10年以上、活動を継続した団体・個人に対し、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰する。

また、全国子ども会連合会には20年以上、指定都市子ども会育成連絡協議会には15年以上、継続して活動してきた団体・個人に対して、審査会を経て表彰する。

(8) 普及啓発事業

＜共同募金会助成事業・札子連独自事業＞

[さっぼろっ子部・本部・支部]

参加募集や事業案内は、PRチラシや札子連公式サイトを活用し、ホームページ訪問者数の増大を図る。

また、各種の事業報告等は、「さっぼろっ子」及び各支部広報誌で分担して実施する。

☆ 札子連公式サイト of 累積訪問者数(セッション者数) 100,000人

※ 令和3年度実績 延べ65,000人(見込み)

※ 令和2年度実績 延べ46,100人

※ 令和元年度実績 延べ33,412人

☆ さっぼろっ子(年1回発行:3月、発行部数15,000部)

☆ 区支部の広報誌(年1回又は2回発行)

(9) 子ども会安全会事業

＜札子連独自事業＞

子ども会の活動・事業に安心して参加いただくため、子どもや育成者に安全共済会への加入を促進するほか、全子連との業務契約により、共済金・見舞金業務等を実施する。

また、10年間ごとに無事故であった子ども会に賞状・記念品を贈呈する無事故褒賞事業を行う。